

出雲文化伝承館 施設利用料金表 (令和元年10月1日～)

$$\boxed{\text{施設利用料}} + \overset{\text{※1}}{\boxed{\text{設備・器具利用料}}} + \overset{\text{※2}}{\boxed{\text{冷暖房}}} = \boxed{\text{お支払総額}}$$

施設利用料は申込時に前納していただきます。

※1※2 設備・器具、冷暖房を使用された場合は料金が必要になります。

(消費税込)

施設名	開館時間 (時間外利用 可能時間)	単位	利用区分	利用料 (円)	時間外 利用料 (円)	
出雲屋敷	9時～17時 (8時～9時) (17時～22時)	1時間	基本利用料	3,560	5,340	
			10割 加算	7,120	10,680	
出雲流庭園 (写真撮影等)	9時～17時	1時間	基本利用料	1,047	/	
			10割 加算	2,094		
松籟亭	9時～17時 (8時～9時) (17時～22時)	1時間	基本利用料	2,540	3,810	
			10割 加算	5,080	7,620	
独楽庵	9時～17時 (8時～9時)	1時間	基本利用料	3,560	5,340	
			10割 加算	7,120	10,680	
企画展示室	9時～17時	1日	基本利用料	28,510	/	
			10割 加算	57,020		
縁結び交流館 (全面使用)	9時～22時 (8時～9時)	1時間	基本利用料	平日	2,030	3,044
				土日祝	2,430	3,644
			10割 加算	平日	4,060	6,088
				土日祝	4,860	7,288
縁結び交流館 (半面使用)	9時～22時 (8時～9時)	1時間	基本利用料	平日	1,015	1,522
				土日祝	1,215	1,822
			10割 加算	平日	2,030	3,044
				土日祝	2,430	3,644
実習室	9時～17時	1時間	基本利用料	500	/	
			10割 加算	1,000		
陶芸窯	9時～17時	1回	素焼き	2,440	/	
			本焼き	4,880		

※()内の時間外利用可能時間にご利用の際は、利用料金が時間外利用料となります。
 ※利用単位の1時間は、〇時丁度から△時丁度までとなります。冷暖房利用料も同様です。

〈備考〉

① 料金区分について

- (1) 入場料、その他これに類する料金（受講料、参加費等）を徴収してご利用される場合は、基本利用料の10割相当額を加算します。
- (2) 営利を目的として利用される場合は、基本利用料の10割相当額を加算します。
この場合、入場料を徴収する場合であっても上記（1）は適用しません。
営利とは、個人や団体等が何らかの利益を得ることを目的として利用する場合とします。
ただし、それらの場合であってもその内部のみを対象とする利用は非営利となります。

② 準備、片付け及びリハーサル利用について

縁結び交流館を準備、片付け及びリハーサルのために利用する場合（本番の日は除く）は、当該利用料(上記①の加算額を含む)の半額とします。ただし、準備、リハーサルについては本番の前日から起算して7日以内、片付けは本番の翌日に利用する場合とします。

③ 冷暖房料について

基本利用料（上記①の加算額を含まない）の3割相当額とします。

④ 設備器具利用料について

設備器具利用料は、1日ごとに1回として計算します。

※各種備品の使用については、あらかじめ別途「設備・備品表」をご記入のうえ、提出してください。（当日では対応できないことがあります）

※「設備・備品表」は「ご利用料金一覧・申請書（ダウンロード）」よりダウンロードできます。

⑤ 還付金または請求額（キャンセル料）について

ご利用の変更、中止または取消をする場合は、届出の時期に応じて下記の還付金または請求額（キャンセル料）が発生します。

		ご利用日の		
		6か月前まで	7日前まで (縁結び交流館は 1か月前まで)	それ以降
ご利用中止等による 還付額と請求額	還付額	80%還付	50%還付	還付なし
	キャンセル金額	20%請求	50%請求	100%請求

※変更の場合、変更後の利用料から変更前の利用料を差し引いた差額をもって不足額または過納額とします。